

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	建設部 建設課	No.	1
事業名	土地改良事業		

■基礎情報

目的	農業用排水路などの老朽化した施設の計画的な改修を行う。		
事務内容	・老朽化の進んだ土地改良施設の更新を行い、農業労力の軽減、農業用車両の安全確保及び、用排水路の通水不良の改善等、農業経営の合理化を図る。	・道路、河川及び橋りょう工事を含ま合理的に整備ができるように計画的な改修及び修繕を行う。	
現在における経過又は課題	○施設の老朽化が進み、改修が必要な施設が増加している。営農に支障をきたす箇所は緊急的に改修、修繕を行っているが、計画的、広域的に改修を進めるためには、国等の交付金の活用が必要である。 ○平成31年度から、農村振興総合整備事業として整備を行ってきたが、税制改正の影響による法人町民税が減収、また新型コロナウイルス感染症の影響による個人町民税の減収が見込まれることから、事業の計画期間を延伸し一時的に休止している。 ○現在は、愛知県が行う水質保全対策事業「新岩倉用水地区」の用水管渠入れ替え工事と連携することで、経済的に既設排水路の改修を行っている。		
令和4年度の目標又は改善策	水質保全対策事業「新岩倉用水地区」と連携を図り、排水路改修工事を実施する。		

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第5章	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する				
	基本政策	第2節	産業・経済				
成果指標							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値

■ 3年間の目標

目標	・新岩倉用水地区内の、老朽化した排水路の改修を行う。					
項目（単位）	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標	R6 目標	

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	・水質保全対策事業と連携を図り排水路の改修を行う。
R6 年度	・水質保全対策事業と連携を図り排水路の改修を行う。

■ 作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	愛知県発注 水質保全対策事業との事業調整
7	排水路整備工事 積算業務発注
10	排水路整備工事 工事発注（下庭森地区）
11	令和5年度 水質保全対策事業施工箇所調整

■ 目標又は改善策に対する取組内容

・愛知県が実施する、水質保全対策事業「新岩倉用水地区」の遅れから排水路改修工事を実施できなかった。

■ 評価

・水質保全対策事業と連携を図り排水路の改修を行えるよう調整を図っていきたい。
--

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	建設部建設課	No.	2
事業名	道路整備事業		

■基礎情報

目的	道路の改良により、安全で安心な生活環境を確保する。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none">・ 主要道路の舗装修繕の実施・ 道路計画の策定・ 道路用地の購入	<ul style="list-style-type: none">・ 道路拡幅、改良工事の設計・ 道路拡幅、改良工事の施工
現在における経過又は課題	<p>○平成30年度に主要路線の新たな舗装修繕計画を策定した。この舗装修繕計画に基づき修繕を実施するが、交付金については、重点化に該当しないことから、財源の確保が難しく、計画通りの進捗が図れるか課題が残る。</p> <p>○幅員4m未満の狭隘道路の整備においては、町内の各地区で整備を行ってきているが、土地取得費が必要となることから、事業期間が長くなっている。</p> <p>○替地地区の市街化区域において未接道地を解消するため、町道の整備と橋りょう新設が必要である。橋りょうについては、既設の民間橋りょう所有者と調整を進めている。</p> <p>○役場南ひろばの整備が進められており、供用後の駐車場確保と、役場庁舎、役場南ひろば、総合運動場との動線を確保し、利便性の向上が必要となっている。</p>	
令和4年度の目標又は改善策	<p>○劣化が進んでいる町道豊三線、町道大口桃花台線の舗装修繕を行う。</p> <p>○役場南ひろば南側に橋りょう整備を行う。</p>	

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する				
	基本政策	第2節	生活基盤				
成果指標							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値

■ 3年間の目標

目標	町道豊三線他舗装修繕を行う。					
	項 目（単位）	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標	R6 目標

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	・ 町道豊三線他舗装修繕
R6 年度	・ 町道豊三線他舗装修繕

■ 作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4	・ 舗装修繕工事（町道大口桃花台線） （町道豊三線） ・ 木橋原材料作製
5	・ 木橋工事

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・大型車の交通量が多く劣化が進んでいる「町道豊三線」並びに「町道桃花台線」において、優先的に舗装修繕を実施した。
- ・役場南ひろばと総合運動場（オークマ総合グラウンド）を結ぶ人道木橋「花見橋」の整備を実施した。

■評価

- ・舗装の老朽化した主要町道の舗装修繕を計画的に行うことで、通行車両の安全確保と近隣住居への騒音低減が図れた。特に町道豊三線、町道大口桃花台線並びに町道柏森大口線等は、大型車の交通量が多いことから劣化が激しく早期の舗装修繕が必要であり、引き続き残区間の修繕を行っていきたい。
- ・町制60周年記念行事として、人道木橋「花見橋」を令和4年度に施工したことにより、「役場南ひろば」等の周辺公共施設とのつながりと利便性が向上した。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	建設部 建設課	No.	3
事業名	橋りょう維持管理事業		

■基礎情報

目的	安全で安心した生活環境を維持するため、橋りょうの長寿命化を図る。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・橋りょうの長寿命化修繕計画の策定 ・橋りょうの修繕工事の設計 	<ul style="list-style-type: none"> ・橋りょうの修繕工事の施工 ・橋りょうの維持管理 	
現在における経過又は課題	<p>○既存の管理橋りょうの多くは高度経済成長期に建設され、老朽化が進行している。道路法の改正により、これらの橋りょうについて適切な維持管理のもと長寿命化を図ることが義務付けられたことから、平成22・23年度に橋長15m以上の橋りょう及び1・2級町道及び緊急輸送道路にかかる橋長2m以上の橋について全体86橋のうち37橋の現状把握と橋りょう点検を行った。平成24年度には、この点検結果を用い、橋りょう長寿命化修繕計画を策定した。また、平成29年度には、橋長15m未満の49橋中、24橋の点検を実施し、平成30年度に残りの25橋の調査を行い、令和元年度には、修繕計画を策定した。</p> <p>○10年間の修繕計画では、予算の平準化した金額を計上しているが、点検は5年ごとに行うこととなっており、予算の確保について留意する必要がある。</p> <p>○修繕工事については、平成24年度に作成した修繕計画（10年間で24橋）に基づき、平成26年度から交付金事業として修繕（H26：4橋、H27：2橋、H28：4橋、H29：2橋、H30：3橋、R1：5橋、R2：2橋、R3：3橋）をしたが、今後も定期点検とそれに基づく修繕工事が必要である。</p>		
令和4年度の目標又は改善策	<p>○町が管理する橋りょうの点検の6年目（2巡目）となることから、24橋の道路橋と2橋の横断歩道橋点検を実施する。</p> <p>○修繕計画に基づき、老朽化や損傷の著しく緊急度の高い、無名橋1号橋の架替工事を実施する。</p>		

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する				
	基本政策	第2節	生活基盤				
成果指標							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値

■ 3年間の目標

目標	・ 2巡目の橋りょう点検を実施し順次必要な修繕を行う。				
項目（単位）	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標	R6 目標

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	・ 橋りょう点検23橋を実施する。
R6 年度	・ 平和橋の修繕工事を実施する。

■ 作業工程（当該年度）

月	作業内容
6	橋りょう点検（24橋）
6	横断歩道橋点検（2橋）
10	橋りょう修繕等工事（1橋）

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・町が管理する橋りょう80橋のうち、24橋（うち5橋直営点検）で2巡目点検（5年毎）を実施した。
- ・町が管理する横断歩道橋2橋のうち、2橋で2巡目点検を実施した。
- ・無名橋1号橋の架替工事は、道路整備事業で実施した。

■評価

- 「橋梁点検結果」の状況（令和4年度末時点）
健全度Ⅰ：42橋、健全度Ⅱ：36橋、健全度Ⅲ：2橋 / 橋りょう数80橋
 - 「橋梁長寿命化修繕計画」
修繕すべき橋梁数（健全度Ⅲ）：2橋／橋りょう数：80橋
- ・点検により、橋りょう等の健全性を把握することができた。この結果を基に、補修が必要な橋梁について計画的に修繕を実施することができる。
- ・今後も「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、点検、修繕を行い、橋りょう等の長寿命化を図っていく
- 修繕すべき2橋 平和橋 : 令和5年度 設計 令和6年度 工事 予定
巾下川4号橋 : 令和7年度以降 設計・工事予定

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	建設部建設課	No.	4
事業名	地方道路等整備事業		

■基礎情報

目的	道路の改良により、安全で安心な生活環境を確保する。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・道路計画の策定 ・道路用地の購入 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路拡幅、改良工事の設計 ・道路拡幅、改良工事の施工 	
現在における経過又は課題	<p>○交通事故が多発し、地元から安全対策要望のある県道宮後小牧線と町道秋田21号線交差点の整備を行った。また、公安委員会への信号機設置の協議、要望により、信号機が設置された。</p> <p>○国道41号が6車線化され、新たに外坪五丁目交差点が新設されたことで、町道内津々線の需要が高まることから、県道宮後小牧線への接続を進める必要がある。また事業規模が大きいことから財源の確保に努めたい。</p> <p>○農道等の法面（土羽）を擁壁とすることで、道路幅員の確保と維持管理費の軽減ができることから、平成27年度から工事を実施してきた。交通量が多く危険性が高い路線を整備する必要がある。</p> <p>○交通量が多く歩行者の安全確保が必要な路線であっても、歩道が設置されていない路線があるため、歩道設置工事を行う必要がある。</p> <p>○替地地区の市街化区域において未接道地を解消するため、町道、橋りょうの整備が必要である。橋りょうは、既設民間橋りょうとの調整も必要である。</p> <p>○右折チャンネルがない信号交差点について、円滑な通行を確保するため右折チャンネルを設置する必要がある。</p> <p>○国道155号の4車線化に伴う周辺整備が必要である。</p> <p>○幅員4m未満の狭隘道路の整備においては、町内の各地区で整備を行ってきているが、土地取得費が必要となることから、事業期間が長くなっている。</p>		
令和4年度の目標又は改善策	<p>○町道内津々線の用地取得を進めるとともに、詳細設計を行う。</p> <p>○町道大口中央幹線において、県道小口岩倉線交差点北側の右折チャンネル設置工事を行う。</p> <p>○町道高橋替地線狭窄部分を拡幅するため測量設計を行う。</p> <p>○町道大屋敷62号線、町道中小口8号線及び、道路用地寄付のあった下小口地内の認定外道路の整備を行う。</p>		

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する				
	基本政策	第2節	生活基盤				
成果 指標							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値

■ 3年間の目標

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・町道内津々線の五条川東側の整備を進めるとともに、県道若宮江南線交差点改良に着手する。 ・替地地区未接道地解消工事に着手する。 				
項目(単位)	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標	R6 目標

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・町道内津々線工事着手 ・替地地区橋りょう工事
R6 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・県道若宮江南線交差点工事着手 ・替地地区道路整備工事

■ 作業工程 (当該年度)

月	作業内容
4	町道内津々線詳細設計
5	町道高橋替地線測量設計
6	町道中小口8号線 下小口認定外道路 町道大口中央幹線工事
9	町道大屋敷62号線

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・町道内津々線の詳細設計を実施した。
- ・町道大口中央幹線において、地権者の相続問題から用地買収が整わず工事を実施できなかった。
- ・町道高橋替地線狭窄部分を拡幅するため測量設計及び物件調査を実施した。
- ・町道大屋敷62号線、町道中小口8号線及び、道路用地寄付のあった下小口地内の認定外道路（現：町道下小口160号線）の整備を実施した。

■ 評価

● 町道内津々線延伸 用地取得 進捗率（令和4年度末現在）

3名（交渉を終えた地権者数）／43名（県・町に関わる地権者数） ≒ 7%

- ・町道内津々線の詳細設計図を作成し事前準備が整ったため、用地がまとまった箇所から順次工事に着手できる状況となったため、用地取得にむけ交渉をすすめていく。
- ・町道大口中央幹線への右折チャンネル設置は、条件が整い次第、整備を行うことで、通勤時間帯を中心に渋滞緩和が期待でき、円滑な交通環境が確保できる。
- ・町道高橋替地線狭窄部分を拡幅することにより、円滑な交通環境が確保でき国道155号の4車線化に伴う交通量の増加に対応できるよう整備を行う。
- ・町道大屋敷62号線を整備することにより、開水路を暗渠化することができ道路の有効幅員を広げることができた。引き続き延長工事を行う。
- ・町道中小口8号線及び、町道下小口160号線の整備を実施し、幅員4m未満の狭隘道路の解消ができた。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	建設部 建設課	No.	5
事業名	都市防災総合推進事業		

■基礎情報

目的	安全で安心した生活環境を維持するため、道路拡幅、歩道設置等を行う。
事務内容	・避難路及び緊急輸送道路の整備
現在における経過又は課題	○南海トラフ巨大地震等の災害時に備えた避難路や、避難場所や防災拠点を結ぶ輸送道路の整備が急務となっている。都市防災総合交付金を活用することで、早期に整備を行い、町民が安全に避難できるようにする。 ○避難路整備として、秋田21号線、町道豊田22号線、町道上小口71号線、町道野合線の整備を進めている。
令和4年度の目標又は改善策	○町道野合線の整備を行う。 ○町道秋田21号線において、県道若宮江南線以北の設計と整備を行う。

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する				
	基本政策	第2節	生活基盤				
成果 指標	段差解消や道幅の確保など歩道の歩きやすさ・安全性の満足度						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
47.0%	51.8%	—%	—%	—%	—%	—%	53.0%

■ 3年間の目標

目標						
	項 目 (単位)	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標	R6 目標

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・町道上小口7 1号線工事 ・町道豊田2 2号線工事(完了) ・町道秋田2 1号線工事
R6 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・町道上小口7 1号線工事 ・町道秋田2 1号線工事

■ 作業工程 (当該年度)

月	作 業 内 容
4	町道秋田2 1号線詳細設計
10	町道野合線整備工事 町道秋田2 1号線整備工事

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・ 町道野合線の整備（L=100m）を実施した。
- ・ 町道秋田21号線において、県道若宮江南線以北の
設計（L=430m）と
整備（L=120m）を実施した。

■ 評価

● 都市防災推進事業（5か年計画：令和元年度～令和5年度まで）

～4年度実績 1847m / 計画延長 2802m

進捗率：66%

- ・ 令和4年度の町道野合線の整備により、当該避難路は整備完了となり、より安全性が高まった。
- ・ 町道秋田21号線の設計を完了したことにより翌年度からの工事発注準備が整った。
また、令和4年度に歩道設置工事を実施したことにより歩行者の安全性を高めることができた。引き続き用地売買対象者と交渉を続けていき、早期完成を目指していきたい。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	建設部 建設課	No.	6
事業名	河川排水路整備事業		

■基礎情報

目的	安全で安心した生活環境を維持するため、河川排水路施設の整備を行う。
事務内容	<ul style="list-style-type: none">・河川排水路の改良工事の設計・河川排水路の改良工事の施工
現在における経過又は課題	<p>○現在の排水路施設は、土地改良事業により築造された施設が多く、豪雨時の流下能力が不足する水路が多くある。また、老朽化した組み立て水路においては、破損している箇所もあり、早期の改修工事が必要となっている。令和元年度から土地改良事業として、排水路の再整備に着手したが、コロナ禍の財政状況を考慮しながら進めなければならない。また、愛知県が実施する水質保全対策事業により、支障となる農業用排水路を計画断面に合わせ経済的に事業を進める。</p> <p>○近年の集中豪雨に対して、接続する河川の改修がされていないことから、流下能力が不足している。そのため、内水氾濫による浸水被害が発生する危険性が出ているため、河川排水路の改修と合わせて調整池の整備も必要となっている。</p> <p>○愛知県が行う合瀬川改修工事による河道拡幅、及び青木川放水路整備工事により、五条川の負担軽減が期待できる。また、合瀬川改修工事では、町管理の水路の付け替えも同時に進められる。また萩島地区において、排水機能を確保するため周辺の排水施設改修を行った。</p> <p>○合瀬川改修工事に伴い用地取得が必要になるが、物件補償が必要な家屋、事業所があるため、事業主体である愛知県と協議、調整しながら進める必要がある。</p> <p>○合瀬川改修工事に伴い、橋りょうの架け替え工事も行われることから、通学路を含めた周辺の交通安全に注意が必要である。</p>
令和4年度の目標又は改善策	<p>○愛知県が行う合瀬川改修工事に伴う拡幅用地（公共補償）の取得、及びその用地交渉事務を行う。</p> <p>○愛知県が行う水質保全対策事業に合わせ、排水路改修工事を実施する。</p>

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する				
	基本政策	第1節	安心安全の地域社会				
成果指標							
H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5目標値	R6目標値	R7目標値

■3年間の目標

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・合瀬川改修工事の用地取得（公共補償）を進める。 ・水質保全対策事業にともなう、排水路改修工事を進める。 				
項目（単位）	R2実績	R3実績	R4実績	R5目標	R6目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5年度	<ul style="list-style-type: none"> ・長蔵橋上流の用地取得を進める。 ・5号分水工 西側の排水路改修工事を進める。（土地改良事業）
R6年度	<ul style="list-style-type: none"> ・6号分水工 東側の排水路改修工事を進める。（土地改良事業）

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
随時	合瀬川改修工事にともなう拡幅用地交渉及び公共補償事務
10	下庭森地区排水路の工事発注事務（土地改良事業）

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・合瀬川は、愛知県と調整しながら用地交渉を実施し、1件の所有権移転を完了した。
- ・愛知県が行う水質保全対策事業が遅れたことから、排水路改修工事を実施できなかった。

■評価

- ・合瀬川の用地交渉は、物件補償が伴う事業所1件の売買契約を締結することができた。来年度は、愛知県と調整しながら残りの1件の交渉を進めたい。また、用地が取得できたところは、河川改修工事及びそれに伴う橋りょう架け替え工事の進捗が期待できる。
- ・水質保全対策事業と連携を図り排水路の改修を行えるよう調整を図っていきたい。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	建設部建設課	No.	7
事業名	街路整備事業		

■基礎情報

目的	国道41号や国道155号（北尾張中央道）といった広域幹線道路へのアクセスを強化し、集落内の通過交通を排除するため、町内の円滑な道路交通ネットワークの実現に向けて都市計画道路愛岐南北線、及び町道小口線、役場前線の整備を推進する。
事務内容	・町道小口線並びに役場前線等に関する道路整備に係る事業 ・国道155号の用地事務
現在における経過又は課題	○町道小口線は、県道小口岩倉線から町道大口桃花台線までの未整備区間が約920mあり、令和3年度に県道小口岩倉線から樋田橋北間（約460m）の整備に着手した。 ○樋田橋北までの整備に着手したことから、今後は樋田橋から町道大口桃花台線までの計画を進める。 ○樋田橋は、整備する町道小口線と、五条川沿いの町道大口中央幹線との交差点となっている。この交差点は、交通の流れが複雑であるため、町道小口線整備に伴い樋田橋改築が必要となる。河川協議及び公安協議においては、慎重に交通の流れを検討する必要がある。 ○町道役場前線は、令和3年度に約90m整備したことにより、町道小口線に接続することができた。 ○残りの整備区間である役場直南の約120m区間には、コミュニティバスのバス停「大口町役場」があるのでの利便性、安全性に十分配慮しなければならない。
令和4年度の目標又は改善策	○町道小口線（樋田橋北側）整備工事 ○町道小口線交差点・橋梁予備設計 ○町道役場前線（役場南側）整備工事

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を想像する				
	基本政策	第2節	生活基盤				
成果指標							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値

■ 3年間の目標

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・町道小口線（県道小口岩倉線から樋田橋北まで）を供用する ・町道役場前線を全線供用する 				
項目（単位）	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標	R6 目標

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	樋田橋詳細設計
R6 年度	樋田橋工事着手

■ 作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	小口線（交差点・橋梁）予備設計
9	小口線工事・北（舗装） 小口線工事・南（構造物・舗装） 排水路暗渠化工事（周辺整備）

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・町道小口線は、樋田橋までの区間の約260mの函渠型側溝を整備し、車道表層を除く整備を行った。
- ・町道小口線の樋田橋以南の予備設計を実施し、公安事前協議を整え地元説明会を開催した。
- ・町道役場前線は、役場南面の工事箇所を実施し、小口線交差点までの整備工事を完了した。

■評価

- ・県道小口岩倉線から樋田橋までの約460メートルについて、ほぼ道路形態ができ、迂回路である町道下小口50号線も整備を完了した。令和5年度に車道表層工事を実施し整備完了する予定である。
樋田橋以北の整備完了後は、小口線と役場前線とのネットワークが完成し町北部からの公共施設への良好なアクセスが確保できる。
- ・町道小口線の公安事前協議をまとめ、ラウンドアバウトを含む道路線形を計画した。事業着手の地元説明会を開催し令和5・6年度にかけて都市計画道路変更を行っていく予定である。
- ・町道役場前線は、全路線の整備を完了（区画線除く）することができた。町道小口線の樋田橋以北の整備が完了すると、町北部からの公共施設への良好なアクセスが確保できる。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	建設部 建設課	No.	8
事業名	公共下水道運営管理事業		

■基礎情報

目的	公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質保全に資するために、下水道の円滑な運営が行えるよう、整備した下水道の有効利用並びに維持管理を行う。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管路施設維持管理 ・ 使用料徴収 ・ 地方公営企業決算状況調書作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消費税申告 ・ 工事・供用開始説明会の開催
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ○令和3年度末時点の大口町における下水道普及率は、96.2%、水洗化率は、84.1%で、それぞれの数値を向上させるため、特に水洗化については、広報やふれあいまつり等で周知を行い、未接続者への理解を求めていく必要がある。 ○平成3年度に供用開始した農業集落排水施設の老朽化が進んできたことから、法手続きを経て令和2年3月に流域下水道に接続した。 ○地下水位が高い時期に不明水が増加するため対策が必要である。 ○下水道事業における経営内容の明確化、透明性の向上を図るため、人口3万人以上の団体は令和2年4月までに公営企業会計への移行が義務付けされた。また、人口3万人未満の団体についても令和6年度までに移行する旨の国の指導があることから、令和5年度を目標に移行できるよう作業を進める。 ○国から下水道整備については令和7年度までに概成することが求められている。 ○適正な下水道事業の継続を実現するために、平成30年度にストックマネジメント計画の策定を行ったので、計画に基づく点検と修繕を行うことで、施設の長寿命化を図る。 ○ストックマネジメント計画に基づき、点検と修繕を行っているが、点検結果やその状況等を的確に管理し、効果的に長寿命化を進めていく必要がある。 ○事業の経営健全化を図るため、下水道使用料改定の検討が必要である 	
令和4年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ○水洗化率向上のため、広報やふれあいまつり等での周知、文書による啓発活動を行い、未接続者に早期接続を促す。 ○不明水対策として調査、修繕工事を行う。 ○企業会計への移行に向け、会計システム試験運用を開始する。 ○ストックマネジメント計画に基づく管きょ調査を実施する。 ○ストックマネジメント計画に基づく、点検と修繕の結果や状況等を的確に管理するため、データ更新を進める。 ○条例・規則等改正（企業会計移行及び下水道使用料） 	

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する				
	基本政策	第2節	生活基盤				
成果指標	水洗化率						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
75.9%	83.9%	83.1%	84.1%	84.0%	84.3%	84.7%	85.0%

成果指標	不明水率(左岸)						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
63.1%	69.8%	43.7%	41.5%	40.9%	42.0%	41.0%	40.0%

■ 3年間の目標

目標						
	項目(単位)	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標	R6 目標

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業会計移行完了 ・ 下水道使用料改定 ・ スtockマネジメント計画に基づく点検、修繕
R6 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ スtockマネジメント計画に基づく点検、修繕

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
5	・不明水調査発注
6	・不明水箇所修繕工事発注
10	・企業会計システム試験運用
11	・ふれあいまつりにおいて接続啓発
随時	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公営企業決算状況調査作成 ・消費税申告 ・偶数月1日に使用料請求を行うためのデータ入力 ・特定事業所排水の水質検査

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・水洗化率向上のための周知、啓発として、ふれあいまつりにて下水道PRを実施した。また、未接続世帯への啓發文書郵送（615件）を行った。一部未接続者への戸別訪問も実施し、早期接続のPRを行った。
- ・不明水対策工事として、管きょ更生工法により余野地区及び河北地区の管きょ更生工事を実施した。
- ・地方公営企業法適用に向け、会計システムの試験運用を経て本運用を開始した。
- ・ストックマネジメント計画に基づく管きょ調査を実施した。
- ・下水道台帳において、点検結果等を管理するようデータの更新を行った。
- ・下水道使用料改定案を基に条例改正を行い、令和5年4月より下水道使用料の改定を行った。また、企業会計移行に伴う関係条例、規程の整備を行い、令和5年4月より企業会計に移行した。

■評価

- 水洗化率：84.1%（令和3年度末）→84.0%（令和4年度末）
※供用開始区域拡大（竹田地区）に伴う供用区域人口増による
- 不明水率（左岸）：41.48%（令和3年度末）→40.85%（令和4年度末）
- ・啓發文書を郵送した未接続者の排水設備確認申請（接続申込み）が65件あった。今後も地区を分けて文書による啓発を行っていきたい。
- ・整備時期が古い五条川左岸の管きょ調査（5年計画の4年目）を行い、不良箇所を把握することができたので、順次修繕を実施したい。
- ・企業会計移行に伴い、会計システムの本運用を開始し、令和5年度当初予算から移行している。関係部署との連携を密にし、適正な事務の執行に努めたい。
- ・下水道維持管理システムを構築したことにより、管きょ調査結果、補修履歴の管理が効率的にできるようになった。情報を蓄積し、今後の修繕計画に活用していきたい。
- ・余野地区、河北地区は不明水が多く確認されていたことから、不明水対策工事を実施している。不明水削減の効果は確認できたため、今後も同様に対策工事を実施し不明水削減を進めていく。
- ・企業会計移行による経営の見える化、水洗化率の向上や使用料改定による使用料収入の増収により、将来にわたり安定的な下水道事業経営を目指していきたい。

令和4年度 事業別行政経営計画書

所属名	建設部 建設課	No.	9
事業名	公共下水道整備事業		

■基礎情報

目的	公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質保全に資するために、計画的な下水道の整備を行う。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none">・ 下水道管渠の設計並びに工事・ 下水道整備後の道路舗装本復旧工事	<ul style="list-style-type: none">・ 汚水公共ます、取付管布設工事・ 五条川左・右岸流域下水道建設事業負担金
現在における経過又は課題	<p>○平成26年1月に国から示された「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」により、令和7年度末までに下水道整備を概成するよう求められており、計画的に整備を行う必要がある。</p> <p>○五条川左岸処理区は、事業認可区域326haの内310.9ha、また五条川右岸処理区は事業認可区域339haの内330.1haの整備が完了した。今後は、未整備の五条川右岸処理区の竹田地区の一部と、五条川左岸処理区の整備済み区域に隣接する家屋等の整備が必要である。</p>	
令和4年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none">・ 令和7年度末概成に向け、竹田地区において下水道管整備工事を施工する。・ 五条川左岸処理区の整備済み区域に隣接する家屋等の整備をするため、事業精査を行う。	

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する				
	基本政策	第2節	生活基盤				
成果 指標	・下水道整備率						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 実績値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
87.1%	89.1%	95.2%	96.5%	96.6%	98.0%	99.0%	100.0%

■3年間の目標

目標						
	項 目 (単位)	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 目標	R6 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R5 年度	・五条川左岸処理区の整備に着手する。
R6 年度	・五条川左岸処理区の整備率の向上を図る。

■作業工程 (当該年度)

月	作 業 内 容
随時	・汚水公共ます、取付管工事
5 月	・五条川左岸詳細設計業務 ・舗装復旧工事
9 月	・竹田地区下水道工事

■目標又は改善策に対する取組内容

●竹田地区：令和4年度施工延長1,280m、令和5年度施工延長（予定）635m

・竹田地区において下水道管整備工事を実施した。竹田地区の整備は令和4年度で完了する予定であったが、一部路線の工事が施工できなかったため、令和5年度に実施、完了する見込みである。

・五条川左岸の整備区域を決定し、詳細設計を実施した。

■評価

●整備率：令和4年度までの累計整備面積648.5ha／全体整備面積671ha（令和7年度概成）
＝96.6%

●普及率：利用できる行政人口23,507人／行政人口24,234人（令和4年度末）
＝97.0%

・竹田地区の下水道管整備工事を実施したことで、令和4年度で竹田地区の一部の路線を残し、整備が完了した。残りの一部の路線についても、令和5年度に工事を完了し、竹田地区の整備は完了となる見込みである。概ね予定通りの進捗である。

・竹田地区の整備完了により、五条川右岸の面整備完了が見込まれる。今後は五条川左岸の未整備地区の整備を進めるため、令和4年度に詳細設計を実施した。令和5年度から順次整備を実施し、令和7年度末までの下水道施設の概成を目指したい。